# 令和8年度行政組織機構改革(案)について

## 1 行政組織機構改革の目的

- ・本市の行政組織機構は、時代のニーズに合わせた機構改革を実施し、現在に至っている。 地方自治体を取り巻く環境は、めまぐるしく変化しており、新たな行政課題に的確に対 応できる組織体制の構築を図っていく必要がある。
- ・今回の行政組織機構改革の主な内容は、地域共生社会に向けた仕組みづくりや市民の健 康推進体制の充実、さらなるこども施策へ対応していくため、組織体制を構築するもの。

## 2 行政組織機構改革の概要

- (1) 福祉部とこども・健康部の2部を、福祉部、健康部、こども部の3部へ再編
  - ①福祉部…国が進める地域共生社会の実現を目指すことから、高齢者、障害者、生活困窮者の包括的な相談及び支援の体制を構築する地域共生社会課と、社会福祉と高齢者の見守りや給付等の事務をまとめる高齢者・地域福祉課などに再編する。
  - ②健康部…人生百年時代を謳歌できる健康長寿なまちを目指し、妊産婦及び乳幼児から始める健康施策と連動して成人期以降の健康施策を一体的に取り組むため、保険部門と介護部門を合わせた健康部を設置する。
  - ③こども部…こども家庭庁が発足し、こどもの居場所づくりをはじめとするこども 施策を重点的に取り組む必要があることから、こども関連部署をまとめたこども 部を設置する。

## (2) まちづくり推進課の係名の変更及び分掌事務の見直し

現行の区画整理係の業務を都市計画係に移管、新たにウォーカブル推進係を設置して課内の業務を再編する。

### 3 関係例規の改正

- (1) 部室設置条例(施行予定日:令和8年4月1日)
- (2)事務分掌規則(施行予定日:令和8年4月1日)
- (3)事務決裁規程(施行予定日:令和8年4月1日)
- (4) 部課名変更に伴う関連条例、規則等(施行予定日:令和8年4月1日)

### 4 今後のスケジュール

令和7年第3回市議会 全員協議会

令和7年第4回市議会 部室設置条例の議案提出

補正予算の議案提出(レイアウト等の変更に要する経費)

令和8年第1回市議会 関係条例の議案提出

令和8年 3月 広報等により市民へ周知

4月 行政組織機構改革の実施

### 【参考】 令和8年4月行政組織機構改革 比較表

